

## 重要なお知らせ

平成27年2月24日  
岩出市総務部財務課

### 本市発注工事における社会保険未加入対策の実施について

岩出市では、平成29年度一般（指名）競争入札参加資格審査申請（以下、「資格申請」という。）から「健康保険」、「厚生年金保険」及び「雇用保険」（以下、「社会保険」という。）に加入していることを登録の要件としますのでお知らせします。

なお、条件付一般競争入札については、平成27年4月1日以降に公告を行う工事から入札参加に必要な要件とします。

#### 1. 資格申請（平成29年2月頃に予定）における社会保険の取扱い

##### ○社会保険の加入状況を審査項目に追加

- 「経営事項審査結果通知書」（以下、「経審」という。）の「その他の審査項目（社会性等）」の欄により確認します。
- 経審において、社会保険の加入が確認できない場合は、年金事務所発行の「健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書」及び公共職業安定所発行の「雇用保険被保険者資格取得等確認通知書（事業主通知用）」により確認します。

いずれの方法においても、社会保険の加入が確認できない場合は、入札参加資格の登録が認められません。ただし、法令の規定により適用が除外されている者を除きます。

#### 2. その他

社会保険への加入は法令上の義務であり、また、技能労働者等に最低限の福利厚生を保障して、若年入職者の確保を図ることが技能承継を通じた建設産業の持続的発展に不可欠です。このため、元請負人はもとより、下請負人に対しても、社会保険料相当額を適切に含んだ額により下請契約を締結するとともに、社会保険に加入するよう指導してください。